

岩手県からのお知らせ

【NPO法人きたかみ市民活動基金】【NPO法人桜ライン311】が認定NPO法人に、 【NPO法人環境パートナーシップいわて】が仮認定NPO法人となりました!

新たに2つの認定NPO法人と1つの仮認定NPO法人が誕生し、これで県内の認定NPO法人は5法人、仮認定NPO法人は2法人となりました。認定NPO法人制度を大いに活用し、復興支援や地域づくりなど、NPO活動を促進させましょう。

【認定NPO法人制度とは】 財政基盤が脆弱なNPO法人への寄附を促すもので、岩手県の認定を受けることにより、寄附をする側も受ける側も税制上のメリットを得ることができます。

○NPO法人きたかみ市民活動基金 (認定NPO法人)

- ・代表者：理事長 佐藤 直也
- ・住所：岩手県北上市大通り1丁目3-1
- ・TEL：0197-61-5035
- ・法人設立目的：市民活動基金を創設し、市民活動団体の支援をとおして豊かな市民社会の創造に寄与する。



NPO法人桜ライン311

○NPO法人桜ライン311(認定NPO法人)

- ・代表者：代表理事 岡本 翔馬
- ・住所：岩手県陸前高田市高田町大隅93-1
高田大隅つどいの丘商店街9号
- ・TEL：0192-47-3399
- ・法人設立目的：平成23年3月11日に発生した東日本大震災、とくに津波が襲った地域にいた多くの人の悔しい気持ちを後世に伝え、同じ悔しさを繰り返すことのないように、今回の津波の到達ラインを桜等の木々を植樹して明らかにすると共に、今回の被災地ばかりでなく、全国に防災、減災について意識喚起する。

○NPO法人環境パートナーシップいわて (仮認定NPO法人)

- ・代表者：代表理事 野澤 日出夫
- ・住所：岩手県盛岡市厨川5丁目8-6
- ・TEL：019-681-1904
- ・法人設立目的：岩手県内の環境団体、事業者、研究者、行政等あらゆる主体による環境パートナーシップを構築し、連携を強化することにより、未来の世代へより良い環境を引継ぐため環境教育及び環境保全・創造活動を促進し、県民が持続的発展可能な循環型社会の実現に寄与する。



NPO法人環境パートナーシップいわて

◆組織再編により、県庁のNPO担当課（旧）岩手県政策地域部NPO・文化国際課）の名称が変わりました。

（新しい名称）岩手県環境生活部若者女性協働推進室

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 県庁11階

TEL：019-629-5199 FAX：019-629-5354 E-mail：AC0006@pref.iwate.jp

◎認定NPO法人に関する相談は、認定NPO法人専門員までお気軽にご相談ください。

平日 午前9時～午後4時（ただし金曜日は午後3時まで）